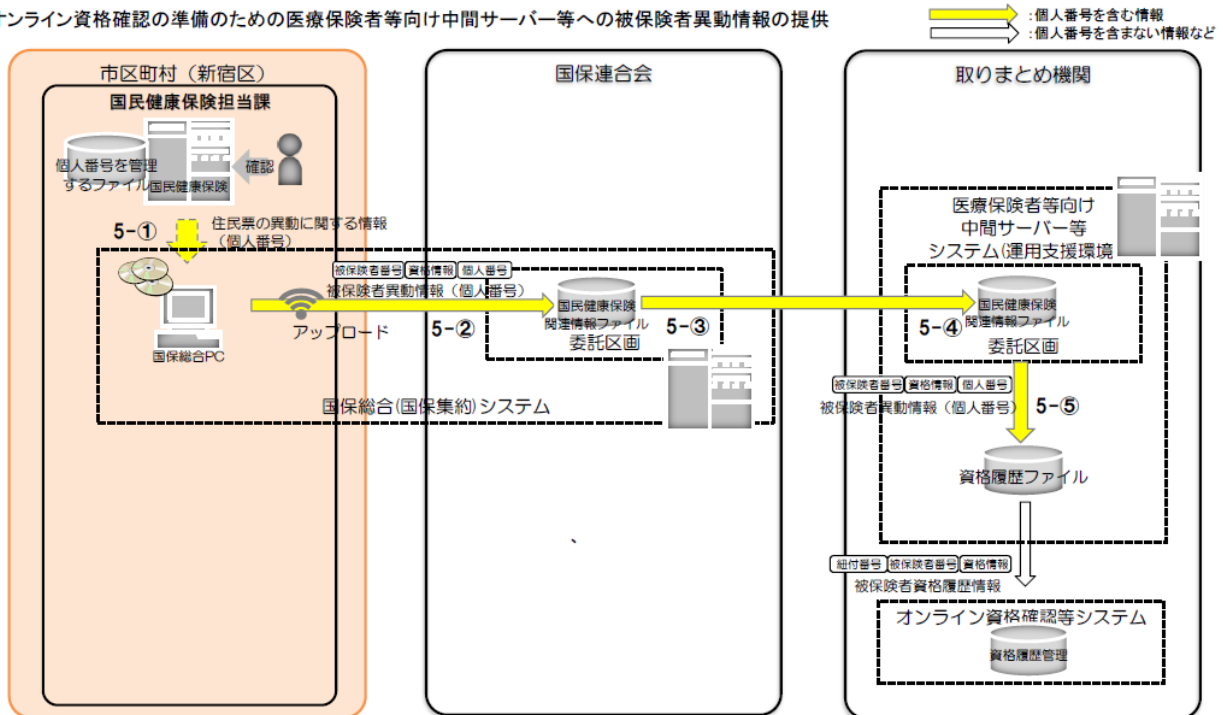


国民健康保険に関する事務 全項目評価書（素案） オンライン資格確認の導入に伴う主な変更内容

I 基本情報（「オンライン資格確認」に係る事務の内容やシステム等について追記）

(1) 事務の内容に以下の「オンライン資格確認の流れ図」を追加しています。

3. オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供



【オンライン資格確認の流れ】

- ① 保険者における資格情報の登録
区の職員が市町村事務処理標準システムから出力された国保資格情報を国保情報集約システムに送信する。
- ② 国保連合会における資格情報の登録
国保情報集約システムから区の国保資格情報が医療保険者等向け中間サーバー等へ登録する。
- ③ 国保資格情報の照会
医療機関等、区民及び審査支払機関が②で登録された国保資格情報を照会する。

(2) 平成31年2月に国保システムを刷新した内容について新旧併記していた部分を新システムの記載のみに記載変更しています。

II 特定個人情報ファイルの概要（取扱い委託及び特定個人情報ファイル記録項目の追記）

資格継続業務に関する市町村保険者事務共同処理業務、医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務、医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務、国保事務センター業務を業者委託するため、委託内容、取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲等を追記しています。

III 取扱いプロセスにおけるリスク対策

対象となる項目に、＜医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務及び機関別符号取得等事務＞におけるリスク対策について追記しています。

IV その他のリスク対策

＜取りまとめ機関における措置＞におけるリスク対策について追記しています。